

# 行田市地域防災計画を大幅に改正しました

日本各地で発生した災害の教訓や、埼玉県地震被害想定調査の結果に基づき、市民の安心・安全の街づくりを推進するため、行田市地域防災計画を大幅に見直しました。

## 主な改正点①

### 地震被害想定の変更

これまで綾瀬川断層地震での最大震度6強、最大避難者数約11,400人を想定し作成していたものを、最大被害が見込まれる関東平野北西縁断層帯地震(深谷断層と綾瀬川断層での同時地震)での最大震度7の想定に基づき、最大避難者数約14,700人を見込んだ対策としました。

## 主な改正点②

近年さまざまな災害が発生しているため、本市の計画においても多種多様な災害への対応を追加しました。

### 大規模災害の対策強化

- (1) 地震対策
  - 被害の軽減に有効な予防対策や応急対策を追加しました。
- (2) 地区防災計画の策定
  - 市民などによる地区防災計画が策定され、その提案を受けた場合の手続きを追加しました。
- (3) 安否情報の提供
  - 被災者の安否情報の整理および照会への対応を円滑に実施するための措置を追加しました。
- (4) 帰宅困難者対策の充実
  - 災害時において多数の帰宅困難者が発生した場合に備え、一時滞在施設となる施設の確保および支援の実施を追加しました。
- (5) 広域一時滞在
  - 市内において避難先の確保が困難な場合、知事や他市町村との受け入れ協議や被災者の移送措置を追加しました。
- (6) 市民生活の早期再建
  - 災害発生後において市民生活の早期復旧を図るため、がれき処理など廃棄物対策を追加しました。

- (7) 避難勧告等の発令基準の見直し
  - 伊豆大島、広島における風水害の教訓や避難勧告などの判断・伝達マニュアル作成ガイドラインおよび気象情報に基づいた発令基準を追加しました。

### 竜巻・突風災害への対応

- (1) 竜巻や突風を対象とした知識の普及
  - 竜巻対応マニュアルの作成、竜巻に関する気象情報の普及啓発、具体的な対処方法の普及などを追加しました。
- (2) がれき処理
  - 竜巻・突風災害により発生した災害廃棄物を円滑に処理するため、仮置場の設置を追加しました。

### 大規模水害への対応

- (1) 適時・的確な避難の実現
  - 市外避難場所・避難所の確保、広域避難に向けた検討、孤立者の救助体制の整備などを追加しました。
- (2) 防疫および水害廃棄物処理対策
  - 大規模水害の発生後における防疫活動体制や災害廃棄物の処理体制を追加しました。

### 大雪災害への対応

- (1) 雪害における応急対応力の強化
  - 雪害対応に必要な防災資機材などを計画的に整備充実するとともに、他の防災関係機関との連携強化を追加しました。
- (2) 道路機能の確保
  - 優先除雪道路の効率的な除雪と関係機関などへの応援要請を追加しました。

- ▶ **その他** 市ホームページに全編を掲載していますので、ぜひ参照してください。
- ▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)



## 第1 沓里山町自転車駐車場 一時移転のお知らせ

JR行田駅前広場周辺再整備事業に伴う沓里山公園移設工事のため、第1 沓里山町自転車駐車場は、右記の仮設駐車場へ一時移転する予定です。具体的な日程が決まりましたら、改めてお知らせします。

駐車場をご利用の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▶ **問い合わせ** 防災安全課交通担当(内線284)



# 大雨、台風シーズンに備えて災害対策をしましょう

梅雨の季節や梅雨明けは雷、台風、突風、竜巻、ゲリラ豪雨などが発生しやすくなります。もしものときに備えて、事前の準備と心構えをしておきましょう。



増水した忍川(栄町)(平成23年7月撮影)

## 1. 事前の準備と心構え

- ① テレビやラジオ、防災関係機関からの気象情報に注意し、情報収集に努めましょう。
  - ② 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオの確認をしておきましょう。
  - ③ 非常持ち出し品の確認をしておきましょう。
  - ④ 浸水に備えて家財道具は、安全な場所に移動しておきましょう。
  - ⑤ 市発行の洪水ハザードマップで、自宅や職場が洪水時にどれくらい浸水するか確認しておきましょう。
  - ⑥ 市発行の防災ガイドブックなどで、指定緊急避難場所や指定避難所を確認し、災害発生時に自分はどこへ避難すればよいか、また、安全に避難できる経路を確認しておきましょう。
- ※洪水ハザードマップおよび避難場所は市ホームページで確認できます。また、防災安全課や地域公民館でも配布しています。

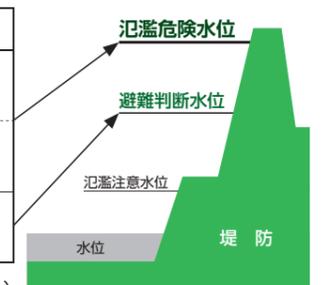
## 2. 風水害が発生し、避難するときは

- ① 市やテレビ、ラジオからの避難情報を正確に把握しましょう。
- ② 家族と連絡を取り合しましょう(災害時伝言ダイヤル「171」が有効です)。
- ③ 非常持ち出し品を用意しましょう。

## 3. 緊急情報の発令(主に利根川や荒川が増水したとき)

防災行政無線や安全・安心情報メールで発信される緊急情報を確認し、早めの行動をお願いします。

区分	発令状況	必要な行動
避難指示	「災害発生および人的被害発生」の危険性が非常に高いとき	・命を守る最低限の行動 ・避難完了
避難勧告	・災害発生の可能性が明らかに高まったとき	・避難開始
避難準備情報	・災害発生の可能性が高まったとき	・避難準備 ・避難行動に時間を要する方は避難開始



※安全・安心情報メール配信の登録方法は、「市報ぎょうだ」4月号8ページをご確認ください。

## 4. 川の情報や気象情報の確認ができます

- 「川の水位と危険性」、「川の予警報」、「雨の状況」などは国土交通省のウェブサイト「川の防災情報」から確認できます。
  - ・パソコン <http://www.river.go.jp/>
  - ・スマートフォン <http://www.river.go.jp/s/>
- 「気象警報・注意報」、「台風情報」、「降水予測」などの気象情報は、気象庁などのウェブサイトから確認できます。
  - ・気象庁 <http://www.jma.go.jp/>

- ▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)または管理課管理担当(内線5703)